

水道料金の基本料金を無償化

～物価高騰等による市民の家計負担を軽減～

物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を2カ月分減額する。

1 事業概要

(1) 減額内容

一般家庭等では主に口径13mm、20mmの水道メーターを使用しており、それらの水栓を利用している方に対し、2カ月間の基本料金を減額する。

(2) 減額する金額

ア メーター口径13mm
2,112円（基本料金：1,056円×2カ月）

イ メーター口径20mm
4,180円（基本料金：2,090円×2カ月）

(3) 減額期間

ア 9月下旬から10月上旬に検針する地域（豊岡地域の一部、城崎・竹野・出石地域）
9月分、10月分の基本料金を減額

イ 10月下旬から11月上旬に検針する地域（豊岡地域の一部、日高・但東地域）
10月分、11月分の基本料金を減額

(4) 対象水栓数

区 分	水栓数（概算）
13mm	33,000 水栓
20mm	3,700 水栓
合 計	36,700 水栓

※全体の水栓数の約96%

【参 考】

全体事業費 87,162千円 ※一般会計から水道事業会計への負担金

財 源 内 訳 46,062千円 地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援）（10/10）

41,100千円 一般財源

〔問合せ〕 豊岡市上下水道部水道課 TEL0796-22-5377（直通）